

建設コンサルタント業務における競争参加資格の 同種又は類似の建設コンサルタント業務実績について

防衛省においては、平成30年6月15日以降に、入札・契約手続きを開始する、建設コンサルタント業務のうち、建設コンサルタント業務の実施に際し出入り許可を要する防衛施設及びその候補地に係る建設コンサルタント業務については契約相手方の信頼性確保のため、下記の措置を取ることとなりました。

(対象業務)

建設コンサルタント業務の実施に際し出入り許可を要する防衛施設及びその候補地に係る建設コンサルタント業務

(措置概要)

- 競争参加資格の同種又は類似の業務実績を国内における業務の実績に限ることとしました。
- 重要な施設については、国内における業務の実績のうち、国、特殊法人等又は地方公共団体が発注したものに限りこととしました。
- 上記の対象業務の入札公告等については、防衛省発注機関において掲示及びホームページに掲載を行うものとしました。

適用時期

平成30年6月15日以降に、入札・契約手続きを行うものから実施します。

その他

詳細については、各業務の「入札公告」及び「入札説明書」をご覧ください。

防衛省 整備計画局 施設計画課 契約制度企画室
施設契約審査係 03-3268-3111、03-5366-3111
(内線) 36448、36449